

## <再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入に伴う排出係数調整について(概要)>

平成24年7月より、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(以下、「FIT制度」という)が開始されました。FIT制度による環境価値は、買い取った電気事業者から供給される電力のCO<sub>2</sub>排出係数の改善を通じて需要家が享受しますが、買い取られるFIT電力量は地域、電気事業者毎に異なります。しかし、制度上、サーチャージによる需要家負担は原則として全国一律となっております。

このため、太陽光余剰買取制度における排出係数調整の方法をベースに、「調整電力量」により、需要家へ公平に環境価値が分配されるように、電気事業者のCO<sub>2</sub>排出係数の調整を行うことといたします。

具体的な調整方法は以下の通りです。

1. 販売電力量の割合に応じたFIT電力割当量を計算。
2. 実際に当該事業者が買い取ったFIT電力量とFIT電力割当量の差分(FIT調整電力量)を計算。
3. 買取FIT電力量とFIT電力割当量の大小により、以下の通り調整を行う(等しい場合は調整不要)。
  - (1) 買取FIT電力量 > FIT電力割当量 の場合  
差分を自社電源で焼き増した場合のCO<sub>2</sub>排出量を計算し、実CO<sub>2</sub>排出量に加えることにより調整。
  - (2) 買取FIT電力量 < FIT電力割当量 の場合  
差分だけ自社電源を焼き減らした場合に削減できるCO<sub>2</sub>を計算し、実CO<sub>2</sub>排出量から削減することにより調整。

### <算出方法のイメージ>

$$\text{調整後CO}_2\text{排出係数} = \frac{\text{調整後CO}_2\text{排出量}}{\text{個社販売電力量(年度)}}$$

$$\text{調整後CO}_2\text{排出量} = \text{実CO}_2\text{排出量} + \text{FIT調整CO}_2\text{排出量} - \text{京都メカクレジット等}$$

$$\text{FIT調整CO}_2\text{排出量} = \text{FIT調整電力量} \times \text{実CO}_2\text{排出係数}$$

$$\text{FIT調整電力量} = \text{FITによる個社買取電力量(年度)} - \text{FIT電力割当量}$$